

陳情番号	件名
第 19 号	生活保護基準の引き上げを求めることについて
受理年月日	
8.9.3	

陳情の趣旨

陳情の趣旨

現在、食料品、電気・ガス料金、日用品、あと特例加算見直しで ¥1000円から ¥2000円上がっても生活に必要な物の価格が上昇しています。

特に生活保護を利用している世帯は、収入を増やすことが難しい場合が多く、物価上昇による負担をそのまま受けることになります。

現在の生活保護費では、食費や光熱費などの必要な支出を賄うことが難しく、生活の中でさまざまな節約を強いられている方がいます。

生活保護は、健康で文化的な最低限度の生活を保障するための制度です。

しかし、現在の物価や生活実態を考えると、現行の生活保護基準では十分とは言えない状況になっています。

そこで、相模原市議会に対し、以下の事項について陳情いたします。

陳情事項

1. 相模原市議会として、生活保護基準および生活扶助基準の引き上げを国に求める意見書を提出してください。
2. 食料品、光熱費、日用品等の物価上昇を生活保護基準に十分反映するよう、国に求めてください。
3. 生活保護利用者が健康で文化的な最低限度の生活を維持できるよう、現在の生活実態を踏まえた基準の見直しを国に求めてください。
4. 相模原市内の生活保護利用者の実態や声を把握し、市議会で議論するとともに、必要な支援策について検討してください。

陳情理由

物価が上昇している中で、生活保護利用者は限られた保護費の中から食費、光熱費、日用品費などを支払わなければなりません。

一般世帯であれば収入を増やすことで対応できる場合がありますが、生活保護利用者にはそのような対応が困難な場合があります。

その結果、食事の量や質を落とす、冷暖房を我慢する、必要な衣類や日用品の購入を控えるなど、生活そのものを切り詰める状況につながっています。

このような状況を改善するためには、現在の物価と生活実態を反映した生活保護基準への見直しが必要です。

相模原市議会におかれましては、市民の生活実態を踏まえ、国に対して生活保護基準の引き上げを求める意見書を提出していただきますよう、強く要望いたします。

以上

陳情番号	件名
第 20 号	生活保護利用者及び低所得者に対する物価高騰対策として、直接的な現金給付を求めることについて
受理年月日	
8.9.4	

陳情の趣旨

陳情の趣旨

私は、相模原市内で生活保護を利用して生活している市民の一人として、物価高騰が続く中で、生活保護利用者を含む低所得者に対する、より直接的で実効性のある支援を相模原市に実施していただきたく、陳情いたします。

国から地方自治体に対して、物価高騰などへの対応のための財源が交付され、その財源を活用して各自自治体が地域の実情に応じた支援策を実施しています。

相模原市においても、国の「物価高騰対応重点支援地方交付金」を活用し、スマートフォン決済によるポイント還元など、商店街や市内事業者、消費者を支援する施策が実施されています。実際に、令和8年度にはスマートフォン決済ポイント還元事業として、最大20%のポイント還元などが行われています。

しかし、生活保護利用者や低所得者の立場からすると、このようなポイント還元方式の支援では、十分な恩恵を受けることができない場合があります。

ポイント還元を受けるためには、まず自分自身のお金を使って買い物をする必要があります。

生活保護利用者や低所得者にとっては、そもそも日々の生活費に余裕がなく、食料品、光熱水費、家賃、医療・日用品などの支払いで精一杯です。

そのため、「20%還元」「ポイント還元」という制度があっても、還元を受けるために先に支出できるお金そのものがありません。

また、スマートフォンを所有していない方、スマートフォン決済を利用できない方、高齢者や障害のある方など、デジタル方式の支援を利用することが難しい市民もいます。

相模原市は、スマートフォンを利用できない市民への対応として使い方説明会なども実施していますが、生活に困窮している市民が本当に必要としているのは、「使い方を覚えてポイント還元を受けること」ではなく、毎日の生活にすぐに使える現金による支援です。

商店街や地域経済を支援することも大切です。

しかし、低所得者の生活を直接支えるという観点から考えれば、支援金を市民に直接給付することによって、食料品や光熱水費など、本人が本当に必要としているものに自由に使えるようにすることも重要です。

特に生活保護利用者は、最低限度の生活を保障されている立場であり、現在の物価高騰によって生活はさらに厳しくなっています。

物価が上がっても、生活に必要な支出を自由に減らすことはできません。

そのため、国から交付される財源を活用して今後新たな物価高騰対策等を実施する際には、スマートフォン決済によるポイント還元だけではなく、生活保護利用者を含む低所得者に対する直接的な現金給付を市独自の支援策として実施していただきたいと考えます。

陳情事項

相模原市議会におかれましては、以下の事項についてご検討いただき、相模原市に対して実現を求めていただくよう陳情いたします。

1. 今後、国から物価高騰対策等のための財源が交付された場合、生活保護利用者を含む低所得者に対する直接的な現金給付を支援策の一つとして積極的に検討すること。
2. スマートフォン決済やポイント還元などのデジタル方式を利用できない市民であっても、取り残されることのない支援制度を実施すること。
3. 物価高騰対策については、商店街・事業者への支援だけでなく、生活保護利用者及び低所得者の生活を直接支えることを重視した支援策を実施すること。
4. 国から交付される財源について、地域の実情や市民の生活状況を踏まえ、現金給付を含めた、より効果的で公平な支援策を今後検討すること。

陳情理由

物価高騰が続く現在、生活保護利用者や低所得者にとって、数千元、数万円の支援であっても生活を維持するための大きな助けになります。

ポイント還元の場合、一定額を先に使わなければ支援を受けられません。

しかし、生活に余裕のない世帯にとっては、その「先に使うお金」がありません。

だからこそ、今後、国から地方自治体に交付される財源を活用して市独自の支援策を行う場合には、**「自分でお金を使える人への還元」だけではなく、「今まさに生活費を必要としている人への直接給付」**という考え方を重視していただきたいと思います。

生活保護利用者や低所得者も、相模原市で暮らす市民です。

誰一人取り残されることのない物価高騰対策を実現するためにも、相模原市議会において本陳情を慎重にご審査いただき、相模原市に対して、生活保護利用者を含む低所得者への直接的な現金給付を今後の支援策として検討するよう求めていただくことをお願いいたします。

以上、陳情いたします。